

事 務 連 絡
令和 7 年 10 月 29 日

都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

都道府県後期高齢者医療広域連合事務局

} 御中

厚生労働省保険局高齢者医療課

令和 7 年度後期高齢者医療財政調整交付金の交付（変更交付分）申請の事務取扱等について
（特別調整交付金交付基準 事業区分Ⅰから事業区分Ⅲ）

令和 7 年度における後期高齢者医療財政調整交付金（特別調整交付金交付基準 事業区分Ⅰから事業区分Ⅲ）（以下「調整交付金」という。）の交付申請については、本日、保発 1029 第 3 号により厚生労働省保険局長から都道府県知事及び都道府県後期高齢者医療広域連合長あてに通知されたところですが、交付申請書類の審査及び提出事務等については、下記の事項に留意の上、行っていただきますようお願いします。

記

1. 交付申請等に係る事務処理について

- （1） 調整交付金の額の算出に当たり、申請で使用する数値について関係資料との十分な突合と精査を行うようお願いします。
- （2） 事前に提出していただいた事業実施計画書に基づき別紙のとおり内示します。

2. 今後の日程について（予定）

- ① 交付申請書の提出 → 令和 7 年 11 月 5 日締切
- ② 交付決定 → 令和 7 年 12 月上旬
- ③ 交付 → 令和 7 年 12 月中旬～下旬